

在日本生活的外国朋友们： 您是否因伴侣的暴力行为感到困扰？

日本で生活する外国人の方へ パートナーからの暴力で悩んでいませんか？

□ 亲密伴侣暴力（发生在配偶、恋人等亲密关系之间的暴力行为） 是绝对不能容忍的行为。

パートナー(夫や妻、恋人など)からの暴力は許されないことです

无论出于什么理由，施加暴力的人必须为自己的行为负责。遭受暴力的您没有任何过错。请不要责怪自己，也不要认为“是我不好”、“是我不够努力”。您的身体和心灵都非常重要。

在日本，有法律保护遭受伴侣暴力的人。遭受前配偶或前恋人暴力的人也同样受到法律保护。这项法律同样适用于在日本生活的外国人。

暴力は、どんな理由があっても、暴力を振るった人に責任があります。 暴力を受けているあなたは悪くありません。
「私が悪いから」「私の努力が足りないから」と悩むことはありません。 あなたの心と身体は、とても大切なものです。

日本には、パートナーから暴力を受けた人を守るための法律があります。 前の夫(または妻)の暴力を受けている人も守ります。
この法律は、日本に住んでいる外国人も守ります。

如果您正在为此烦恼，请不要一个人承受。

欢迎前来咨询。

ひとりで悩まないで、相談してください

□ 伴侣暴力的各种形式 いろいろな暴力があります

身体暴力 身体的暴力

殴打，踢打，拉扯头发，掐脖子，
用刀具威胁等。

たたく ける 髪をひっぱる 首をしめる
ナイフを見せておどす など

利用孩子的暴力 子どもを利用した暴力

在孩子面前施暴，对孩子施加暴力，
威胁要把孩子带走等。

子どもの前で暴力をふるう 子どもに暴力をふるう
子どもをとりあげようとする など

心理暴力 心理的暴力

大声辱骂，不听您的意见并故意无视您，
在别人面前嘲笑或羞辱您等。

大きな声で怒る あなたの話を聞かないで無視する
他の人の前でバカにする など

性暴力 性的暴力

在您不同意的情况下强迫发生性行为，
强迫您终止怀孕，拒绝采取避孕措施等。

いやがっているのに性行為をする
妊娠した子どもを産んではだめと言う
避妊をしない など

经济暴力 経済的暴力

不给您必要的生活费用，
不允许您外出工作等。

必要なお金を渡さない 外で仕事をしてはだめと言う
など

针对外国人的暴力 外国人への暴力

不帮助办理在留期限延长，
威胁说“如果离婚就不能继续留在日本”、
“外国人不能获得孩子的监护权”，
贬低您的语言和文化等。

在留期間の更新を手伝わない「離婚したら日本に
いられない」「外国人は子どもの親権がとれない」とおどす
あなたの言葉や文化を悪く言う など

社会性暴力 社会的暴力

不允许您与家人或朋友见面，查看您的邮
件或聊天记录，怀疑您有外遇等。

家族や友達と会ってはだめと言う あなたのメールを全部
見て調べる 浮気をしているとうたがう など



想要逃离伴侣的暴力。但不知道该怎么办。

パートナー(夫や妻、恋人など)の暴力から逃げたい。でもどうしたらいいかわからない。

请不要自己一个人承受。欢迎您来咨询。

我们可以为您提供帮助，也可以介绍暂时避难的安全场所。

如果您感到有危险，请立即拨打 110 报警。

一人で悩まないで、相談してください。逃げるための場所もあります。
危ない時は、警察に電話してください。電話番号は110です。



□ **咨询窗口** 相談窓口のご案内

以下咨询窗口均提供免费咨询服务。您的个人信息和咨询内容将严格保密。
此外，您居住地的市政府或町政府也提供电话咨询和面对面咨询服务。
如需面对面咨询，可安排口译人员协助沟通。

こちらに記載されている相談窓口は無料です。秘密は守られます。
あなたが住んでいるところの市役所や町役場でも電話や面接で相談ができます。
面接で相談する場合は、必要に応じて通訳を手配することがあります。

□ **为外国人提供支援的机构** 外国人のための相談ができるところ

咨询窗口 相談窓口	电话号码 電話番号	服务语言 対応言語	咨询日期 相談日	咨询方式 相談方法		咨询时间 相談時間
				电话 電話	面对面 面接	
兵库县国际交流协会 外国人县民信息中心 兵庫県国際交流協会 外国人県民 インフォメーションセンター	078 (382)2052	日语、英语、中文、西 班牙语、葡萄牙语 ※ 如需其他语言， 可安排电话口译服务。	周一至周五 (生活咨询) 月～金曜日 (生活相談)	○	○	9:00～17:00
		日本語、英語、中国語 スペイン語、ポルトガル語 ※この他に電話による外部 通訳を使って相談できる 言語があります	周一 (法律咨询 需要提前预约) 月曜日 (法律相談・要予約)		○	13:00～15:00
神戸国际社区中心 (KICC) 神戸国際 コミュニティ センター (KICC)	078 (742)8705	英语、中文 英語、中国語	周一至周五 月～金曜日	○	○	10:00～12:00 13:00～17:00 ※ 电话咨从 9:00 开始 提供服务 ※電話は 9:00～ 対応可
		越南语 ベトナム語	周一、周三 月・水曜日			
		韩语 韓国・朝鮮語	周五 金曜日			
		西班牙语 スペイン語	周二、周四 火・木曜日			
		葡萄牙语 ポルトガル語	周四 木曜日			
		菲律宾语 フィリピン語	周三 水曜日			
		印度尼西亚语 インドネシア語	周五 金曜日			
		尼泊尔语 ネパール語	周一 月曜日			
泰语 タイ語	周二 火曜日					

咨询窗口 相談窓口	电话号码 電話番号	服务语言 対応言語	咨询日期 相談日	咨询方式		咨询时间 相談時間
				相談方法		
				电话 電話	面对面 面接	
NGO 神戸外国人 救援网	078 (232)1290	英語、中文、西語、 タガログ語（フィリピン語）、 ポルトガル語、ベトナム語、ロシア語 ※ 中文、ベトナム語及ロシア語 相談需要提前予約 英語、中国語、スペイン語、 タガログ語、ポルトガル語 ベトナム語、ロシア語 ※中国語、ベトナム語、ロシア語 は要予約	周五 金曜日	○	○	13:00～20:00
N G O 神 戸 外 国 人 救 援 ネ ッ ト 兵庫多文化共生 総合咨询中心 ひょうご多文化 共生総合相談 センター	078 (232)1290	英語、中文、西語、 ポルトガル語、タガログ語（菲 律ピン語）、ベトナム語、韓 語、泰語、インドネシア 語、馬來語、ニ泊爾語、 緬甸語、高棉語、蒙古 語、僧伽羅語、印地語、 法語、ドイツ語、意大利語、 英語、ウクライナ語 ※ 可通过电话口译协助沟 通。 英語、中国語、スペイン語 ポルトガル語、タガログ語、 ベトナム語、韓国・朝鮮語、 タイ語、インドネシア語 マレー語、ネパール語、 ミャンマー語、クメール語、 モンゴル語、シンハラ語 ヒンディー語、フランス語、 ドイツ語、イタリア語、 ロシア語、ウクライナ語 ※電話による外部通訳	周六、周日 土曜日・日曜日	○	○	9:00～17:00
越南梦 KOBE ベトナム夢 KOBE	078 (736)2987	日语、越南语 日本語、ベトナム語	周二至周五 (节假日除外) 火～金曜日 (祝日を除く)	○	○	10:00～17:00
亚洲女性自立项目 アジア女性自立プロジェクト	078 (734)3633	日语、英语 日本語、英語	周三 水曜日	○	○	11:00～16:00
亚洲福祉教育財団难民 事业总部 关西支部 アジア福祉教育財団 難民事業本部 関西支部	0120 (090) 091	日语、英语、越南语 日本語、英語、ベトナム語	周一至周五 月～金曜日	○	○	9:30～17:00

□ 亲密伴侣暴力（发生在配偶、恋人等亲密伴侣之间的暴力行为）的咨询窗口

パートナー（夫や妻、恋人など）からの暴力相談窓口

以下咨询窗口仅提供日语服务。 こちらの相談窓口は日本語のみ対応可能です。

相談窓口	電話番号	相談日	相談方法		相談時間
			でんわ電話	めんせつ面接	
ひょうごけんじょせい かい てい 兵庫県女性家庭センター (兵庫県配偶者暴力相談支援センター) なや 悩みのほっとライン	078 (732)7700	まいにち 毎日 (年未年始除く)	○		9:00~12:00 13:00~21:00 (受付 終了 20:30)
		ねんまつねんし 年未年始 (12月29日から翌年1月3日)	○		9:00~12:00 13:00~17:00 (受付 終了 16:30)
ひょうごけんりつだんじょきょうどうさんかく 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン じょせい 女性のためのなやみ相談	078 (360)8551	げつ どようび 月~土曜日 (祝日・年未年始除く)	○	○ 要予約	9:30~12:00 13:00~16:30
だんせい 男性のためのなやみ相談	078 (360)8553	げんそく だい だい かようび 原則 第1・第3火曜日 (年未年始除く)	○		17:00~19:00
ひょうごけんけいさつほんぶ 兵庫県警察本部 ストーカー・DV相談	078 (371)7830	まいにち 毎日	○		24時間
			めんせつよやくでんわばんごう 面接予約電話番号		078(360)8554

□ 可通过社交媒体或聊天平台咨询的多语言窗口 SNS やチャットでも相談できるところ

家暴咨询+ DV相談+ 	Yoriso! 热线 よりそいホットライン 
--	---

□ 关于在留资格（签证）的窗口 在留资格(ビザ)のことで相談できるところ

- ・ 想要延长在留期限。
- ・ 想要变更在留资格，但配偶不愿协助办理手续。
- ・ 与伴侣分开后，希望与自己和日本人生育的孩子继续一起在日本生活。

如遇到上述情况，请咨询出入国在留管理局。

- ・ 在留期間を更新したい。
- ・ 在留資格を変えたいのに、パートナー（夫や妻）が協力してくれない。
- ・ パートナーと離れたあと、日本人とのあいだに生まれた子どもといっしょに続けて日本に住みたい。

そんなときは、出入国在留管理局に相談してください。

以下咨询窗口仅提供日语服务。 こちらの相談窓口は日本語のみ対応可能です。

相談窓口	電話番号	相談日	相談方法		相談時間
			でんわ電話	めんせつ面接	
おおさかしゆつにゆうこくざいりゆうかんりきょく 大阪出入国在留管理局 こうべしきょく 神戸支局 総務課	078 (391)6377	げつ きんようび 月~金曜日 (祝日・年未年始除く)	○		8:30~12:00 13:00~16:00